

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度11回常任委員会 議事録

- 1 日時：2016年2月24日(水)午後4時～午後6時30分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山 啓子

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：関 泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤 仁

学識経験者：石井 正子

代表理事：有馬 利男（欠席につき表決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岩田 康雄

PWJ：山本 理夏

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第10回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援プログラム継続について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ・2016年4月1日から1年間のプログラム延長およびプログラム方針が承認された。
(プログラムの次期方針には、先月の「ミャンマー少数民族帰還民支援プログラム終了時評価結果」を踏まえた点が明確になる様追記すること)
- ・現行プログラムで活動中のNGOの中で、一部NGOは日本NGO連携無償資金協力スキームに移行する。JPFと日本NGO連携無償資金協力事業を並行して実施することについては問題ないが、案件内容や方針等での重複がないか別途精査が必要であることが確認された。

- (3) 第三号議案：助成カテゴリーの付与について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(3件)

- ・日本レスキュー協会(JRA)：カテゴリー1付与
- ・ピースポート災害ボランティアセンター(PBV)：カテゴリー1付与
- ・IVY：カテゴリー2から3へ変更

(4) 第四号議案：JPFの共催、協賛、後援に関する内部規約の改定について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

(協賛は、100万円以下は事務局長決裁で、100万円を超える場合は常任委員会で決定する)

5 第一部：報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、「1月度の財務状況」について報告した。

(2) 2015年度補正予算の報告

事務局より、「2015年度補正予算案（精査中）」について報告した。

(3) 2016年度事業計画案、および2016年度収支予算案について

事務局より、「2016年度収支予算案（精査中）」について報告した。

(4) 東京/東北事務所職員就業規則、および給与規程の改定について

事務局より、「就業規則、および給与規程の改定」の件は目標管理制度と合わせて審議が必要
なため3月度常任委員会へ延期とした旨、報告した。

(5) 「災害時の連携を考える全国フォーラム」(2/12,13) の報告

事務局より、「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 準備会」による
「災害時の連携を考える全国フォーラム(2/12,13)」について報告した。

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JEN：イラク国内避難民に対する水衛生環境改善事業（政府支援金）

承認。

② IVY：イラク共和国キャンプ外難民・避難民への教育・越冬支援事業 フェーズIV （政府支援金）

承認。

③ AAR：トルコ南東部におけるシリア難民に対する複合的支援（第2期）（政府支援金） 条件付き承認。

- ・障がい者支援に関して、全体像（申請団体の方針と重点分野）を踏まえ、本案件の位置付けを説明する。
- ・コミュニティセンターにおける講座は、現行事業のフォローアップを行い、その結果を本事業に活かす。また、本事業についても同様にフォローアップを活動として含める。
- ・コミュニティセンターの出口戦略を、持続発展性を踏まえて申請書に明記する。
- ・「別紙①配付物資詳細」に記載されている台所用品について、予算の積算根拠に誤りがあるために修正する。

- ④ KnK：ヨルダンにおけるシリア難民およびヨルダン人への緊急教育支援および受入れ国に対する学校教育強化事業（第2期）（政府支援金）

条件付き承認。

- ・ログフレーム上のコンポーネント1の成果について8割の生徒の習熟度がどの程度向上したかにつき終了報告書で報告のこと。
- ・現行事業での各学校の補習授業出席率を申請書上で追記のこと。

- ⑤ シリア国内事業：（政府支援金）
承認。

- (2) 第二号議案：アフガニスタン人道支援プログラム2016にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JEN：パルワン県における学校環境整備及び衛生教育事業6（政府支援金）
条件付き承認。

- ・JPFアフガニスタンプログラムにおけるJENとしての出口戦略を示し、本事業の位置付けを明確にする。
- ・衛生教育の対象校30校に加え、その中の防災・減災教育活動の対象とした20校及び学校建設3校の選定基準について、各校の脆弱層の割合等を示して説明する。

- ② CWS：ナンガハル州バスード郡・サークロード郡の女子校における就学率及び安全性向上事業（政府支援金）
承認。

- ③ ADRA：バーミヤン州中央郡及びヤカウラン郡における教育環境整備事業（政府支援金）
再提出。

- (3) 第三号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JCCP：南スーダン共和国中央エクアトリア州ジュバ市および近郊における国内避難民およびホストコミュニティ住民の共同作業による野菜栽培を通じた両者の対立の緩和と子どもの食生活の改善（政府支援金）

条件付き承認。

- ・ドンボスコ小学校での活動に絞り、「学校での野菜作りを通じたコミュニティの融和」を目的とした事業となるよう、申請書の事業名、目的並びに内容を見直す。
- ・予算については事務局と整理する。

- ② PWJ：カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民へのシェルター支援2（政府支援金）
承認。

- (4) 第四号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① PARCIC：ガザ地区被災住民への食糧配布と生活再建支援第3期（政府支援金）
条件付き承認。

- ・女性世帯の生業支援コンポーネントにおいて、組織する女性クラブの活動内容、運営方法、目指す方向性など、より掘り下げて具体的に事業計画書上に記載のこと。

- ② PWJ：ガザ地区における生活改善に向けたキャッシュ・フォー・ワーク(CfW)事業2期
(政府支援金)
再提出。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第12回常任委員会：2016年3月25日(金) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第1回常任委員会：2016年4月22日(金) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第2回常任委員会：2016年5月20日(金) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第3回常任委員会：2016年6月21日(火) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第4回常任委員会：2016年7月21日(木) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第5回常任委員会：2016年8月25日(木) 16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第6回常任委員会：2016年9月23日(金) 16時より 麴町GN安田ビル4F

以上